

通行止め解除

令和8年9月18日から通行可能となりました。

舗装維持工事の実施による

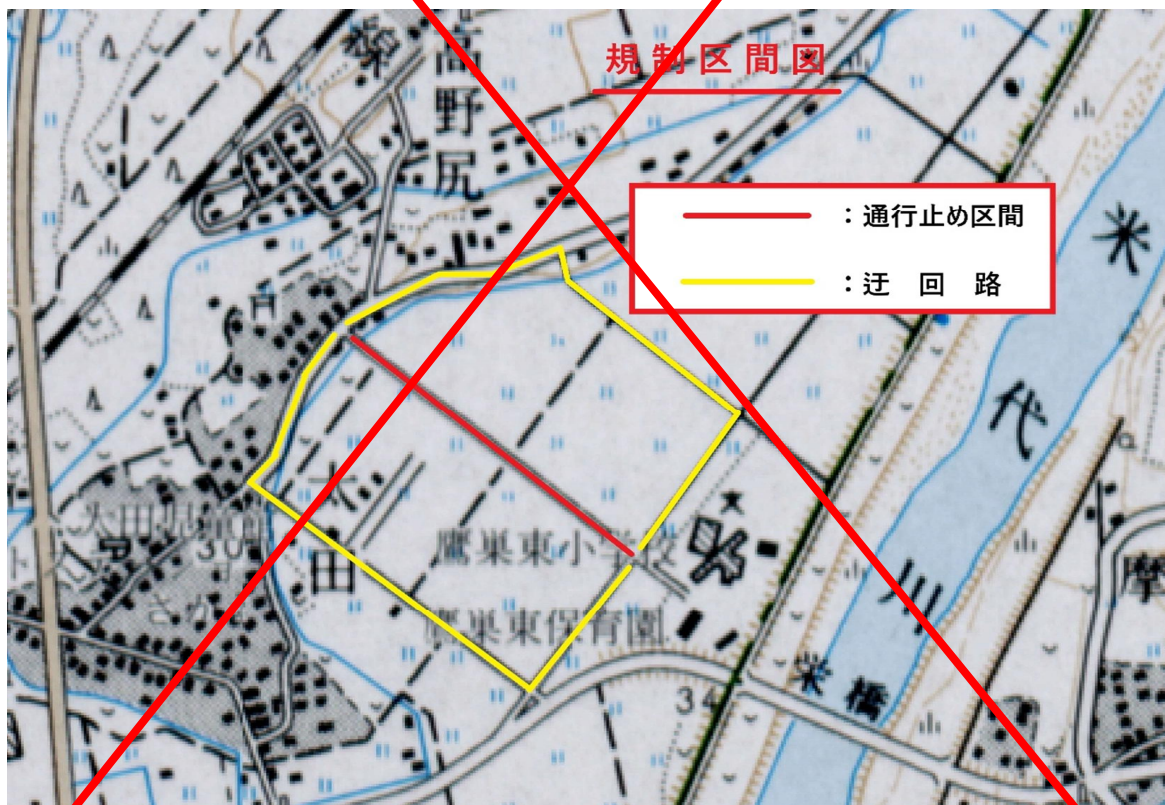
市道 高野尻～東小線 通行規制

のお知らせ

その他市道 高野尻～東小線において舗装維持工事を行うため、下記のとおり作業時車両通行止といたします。市道をご利用の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

- 1.場 所 北秋田市栄字太田新田 地内(下図の通り)
- 2.期 間 令和8年8月24日(月)～令和8年9月17日(木)
- 3.規制内容 作業時車両通行止(8:00～17:00)
- 4.施工業者 株式会社 丸栄建設
- 5.その他 上記規制期間中は、工事車両が通りますのでご注意願います。



【問い合わせ先】

発注者:北秋田市建設部建設課工務係

電話 0186-72-5244

施工業者:株式会社丸栄建設

電話 0186-62-1897